

聴覚障害者の課題は、「読み書き」をとおして、正確な情報を獲得・発信して行動できることである。多くの聾学校では、長年、残存聴力を活用して読唇法を指導してきた。

ところが、最近、聾学校への「手話の導入」が叫ばれている。背景にあるのは「手話で会話するのは聴覚障害者の権利である」という考えであり、聴力障害者協会が中心となって、その運動が進められている。しか



聾学校の言語教育



住 秀 川 森

元北海道小樽聾学校校長

道内の聾学校、養護学校に34年間勤務。現在、専門学校非常勤講師。研究分野は、情報伝達メディアの授業分析。66歳。

手話よりも「読唇」優先で

し、手話の導入には注意を要する。特に聾学校の幼稚部や小学部の低学年段階で手話教育を導

めてきたが、聴覚口話法の指導

は、音韻と構文法によって成立する。音韻が一定の意味と結びつき、それによって思考が展開されていくことで「ことば」が成立している。脳の活動で文章を読んだ時の視覚情報を、音声情報に置き換えるのは、頭頂葉の一部にある「角回」と言われている。いったんその回路ができれば、声に伴わなくても手話で論理的に話せるようになる。

入することは、残存聴力の発達や読唇(読唇)の獲得への障害になりかねないからである。母親は新生児の顔を見て話しかける。しかし、反応がなければ次第にあきらめ、話しかけなくなる。そのため6歳になって話ができないまま聾学校に入學してくると子供たちが多かった。

は並大抵のものではない。手話を使わせないため両手を縛って教えたこともある。発音指導で、奥舌を使う音を定着させるのに1か月かかったこともあった。残存聴力を引き出すために、「今日ではできなくても明日は聴こえる」と信じて、音楽テープを何度も聞かせた。

普通校に転校して東大法学部を卒業し、弁護士になった人もいる。外国に出かけて現地の公務員を伴侶に見つけた人もいる。お相手は手話も日本語もできない健聴者であり、会話手段は英語である。現在は、もし新生児に聴覚障害があれば、産科や保健所などで「整理」「片つける」は同じ表

そうするうちに子供たちは、聴力を少しでも発達させ、音声言語としての「ことば」を認識し、相手の唇から「ことば」を読み取れるようになっていく。そのようにして聾学校で学んだ生徒たちが卒業後、各方面で活躍している。教員、会社経営、会社幹部、会計士など様々だ。それが、早期教育にまさるものはない。

現である。聴覚障害者が日本語体系を十分習得しないまま成長すると、「読み、書き」ができなくなる恐れがある。日本語体系の習得は、手話では難しい。音声言語としての「ことば」は、音韻と構文法によって成立する。音韻が一定の意味と結びつき、それによって思考が展開されていくことで「ことば」が成立している。脳の活動で文章を読んだ時の視覚情報を、音声情報に置き換えるのは、頭頂葉の一部にある「角回」と言われている。いったんその回路ができれば、声に伴わなくても手話で論理的に話せるようになる。